

# 予防接種費用助成について

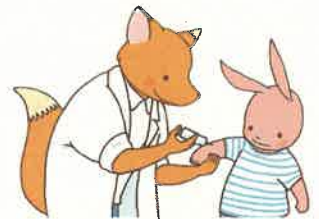
定期予防接種をやむを得ない事情により県外で接種した際の費用の負担を軽減して、適切な時期に予防接種を受けることにより、感染症予防と健康増進を図る目的で費用の助成を行います。

※長崎県内の医療機関で予防接種を受ける場合は「**広域化委託医療機関**」で接種できます。

⇒詳しくは「**長崎県医師会ホームページ**」で確認できます。

## ● 対象 ●

- ・ 母の里帰り出産等で、長期にわたり県外に居住している場合
- ・ 両親の離婚調停等の理由で、県外の市町村に事実上居住している場合
- ・ 県外の施設に入所している場合
- ・ その他市長がやむを得ない特別な理由があると認める場合



## ● 助成金申請方法【※事前申請】 ●

- (1) **事前に**市（健康増進課）へ、予防接種依頼書の交付を申請する。
- (2) 依頼書の交付を受けた方は、接種した日から **1年以内**に市（健康増進課）へ予防接種費用助成金申請書兼請求書に必要事項を記入し、**下の書類**を添えて申請及び請求する。



### 【添付書類】

- ①接種医療機関発行の**領収書**（予防接種ひとつひとつの金額が分かる領収書）
- ②予防接種の記録が記してある**母子健康手帳の写し**、  
または、接種済みを証する書面（予診票の写し等）
- ③振込先がわかる**通帳の写し**



※予防接種費用助成金申請書兼請求書等は、健康増進課窓口（芦辺庁舎内）や各支所窓口にあります（送付を希望される場合は、健康増進課までお問い合わせください）。

※助成金の額は、予防接種に要した費用の全額です。



## ● お問い合わせ先 ●

壱岐市役所 健康増進課 健康増進班（芦辺庁舎内） 予防接種担当

電話：0920-45-1114